

金沢医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1972（昭和47）年に、「医学に関する理論と応用とを教授研究し、医の倫理に徹して日進月歩の医学の進展に対応し得る有能な医師を育成すること」を目的とし、「医学の発展と地域社会の医療開発に寄与すること」を使命として設立された。その後、1982（昭和57）年に大学院医学研究科を開設、2007（平成19）年には看護学部を開設し、2学部1研究科体制となっている。

貴大学は、その理念、目的の実現に向かって堅実に歩み、教育研究の組織体制を整えようとする努力は評価できる。また、管理運営においても適切に行われている。しかし、2003（平成15）年に大学院医学研究科、2004（平成16）年に医学部の改組・改編（再編）を行ってから年が浅く、その成果についてはもう少し見守ってゆきたい。

医学部における教養教育に関しては、医科大学としては学生が幅広く受講できる体制を設定し、丁寧な教養教育を展開している。また、専門教育についても、チュートリアル教育を積極的に取り入れ、学生中心の教育の展開への大変な努力がなされている。

貴大学は、広報紙やホームページを通じて熱心に情報公開に取り組んでいる。特に財務情報については、積極的に説明責任を果たしている内容となっており、評価に値する。

今後の課題としては、医学部における学生の受け入れで収容定員に対する在籍学生数比率が高く、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率がやや高い点で、是正が必要である。関連して、学修成果の検証が必要であり、留年生、退学者についてその原因がどこにあるのかについても詳細に分析し、改善に向けての努力が期待される。

大学院医学研究科においては、学生の受け入れに改善課題がある。また、博士課程学位論文について質的充実が必要であり、そのための組織的取り組みとしてファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施が望まれる。

また、研究面で、国際競争力の視点からの研究成果の向上に努力する必要があり、これともかかわって国際交流については基本方針を明示し、その支援体制を強化することが必要である。

二　自己点検・評価の体制

自己点検・評価を継続的に実施するため、評価運営委員会および各部門評価委員会を置いている。評価運営委員会は、自己点検・評価活動を運営し統括する。部門評価委員会は、評価運営委員会の指揮、統括の下で部門別の点検・評価を担当し、適切な自己点検・評価のシステムと考えられる。

なお、今回の点検・評価報告書では、「点検・評価並びに長所と問題点」において、「現状の説明」の繰り返しが多く、「評価・問題点」での記載がやや少ない傾向であった。今後の点検・評価においては、充実のための改善に何が必要か、より明確になるような分析、提言が必要であろう。

三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1　教育研究組織

貴大学は、教育研究組織として、医学部医学科、大学院医学研究科を中心に、附属施設として総合医学研究所、図書館、看護専門学校、大学病院を設置し、2007（平成19）年度に看護学部が新たに加わった。

医学部医学科は、2004（平成16）年度に基本組織が改組・改編され、これまでの講座・医局制度から、37部門、1教育開発部門、2学科目群が設置され、さらに教育組織として医学教育センター、学生部、教務部を配置している。また、先進医療を実践する大学病院におけるクリニカル・クラークシップ型卒前臨床教育の実践、卒前・卒後の一貫教育体制が敷かれている。診療の場が教育研究の場であり、これらが一体として有機的に機能できる組織体制となっている。

大学院医学研究科に関しては、2003（平成15）年度に改組・再編が行われ、5専攻を1専攻（生命医科学）とした。完成年度後、間もないこともあり、改組・再編によって大学院における人材養成がどのように変化したか、あるいは変化しつつあるかを見守りたい。

なお、看護学部については、2007（平成19）年度開設のため、教育・研究活動について評価対象としていない。

2　教育内容・方法

（1）教育課程等

医学部においては、豊かな人間性、高い倫理観をもった人材教育に力点を置いて

いる。全体として、教養教育のための教員の配置に限界がある中で、選択科目も設定し、幅広い範囲の教養科目を履修可能とする努力が見られる。しかし、ほとんどの教養科目が1年次に集中しており、人間性教育については、年次ごとに求められるものが変化するので、学年を縦断するような配置が望ましい。「他学年に分散されるカリキュラム案を作成中」とのことであり、これにより人間性教育が一層充実することを期待したい。なお、リメディアル教育として「生命の科学Ⅰ」を配置しており、高等学校で未履修の自然科学系科目を選択することになっていることは評価できる。

医学研究科においては理念・目的として、「独創的医学研究」「高度専門医療」「社会貢献」の3つが示されている。2003（平成15）年の研究科の改組・再編後、学生の履修および研究指導が行えるシステムは整備されたが、まだ十分に実質的なものとなっていない面がある。今後、教育・研究指導内容の一層の改善が望まれる。

（2）教育方法等

医学部では、履修指導について、オリエンテーションに加え、指導教員制、オフィスアワーが設定されており、さらに学生支援センターできめ細かく対応していると考えられる。

「モデル・コア・カリキュラム」の提示前から、教育目標を達成すべく、カリキュラム改訂が進められており、低学年から既に問題解決型学習（PBL）の導入を図り、良医に求められるさまざまな能力の育成が試みられていた。「モデル・コア・カリキュラム」が示されると、教育目標を踏まえた上で、いち早くコアとアドバンストの設定を行い、2002（平成14）年度から新カリキュラムに移行している。逐次、医学教育センターを中心に教育課程の点検・評価を行い改善に努めている。このように教育目標に則って必要と判断される教育方法についての積極的な取り組みが行われている。しかしながら、ここ数年、留年生、退学者が多く、医師国家試験の合格率も良いとは言えない。それぞれに指導のための体制が組まれているが、さらにその原因を分析し、教育内容・方法等に問題がないか実質的な検討が必要である。

学生による授業評価については、点検・評価報告書の記述においても、アンケート用紙の配布、回収を該当担当教員が行っていたため、学生が遠慮し自由な意見が得られない場合があり、改善の余地があることが指摘されていたが、2007（平成19）年度から回収方式が改められた。今後、アンケートから得られた学生の意見を組織的に有効活用する取り組みが求められる。

医学研究科では、複数教員によって指導がなされるなど教育体制が整備されていることは評価できる。しかし、博士課程における学位論文の掲載誌はほとんどが『金沢医科大学雑誌』であり、論文の質の向上が望まれる。国際誌への掲載を促進する

よう研究指導の一層の充実が必要であろう。また、大学院教育に関する実質的なFDは行われていないので、FDを導入し、大学院教育の充実を図ることが期待される。

(3) 教育研究交流

医学部における国際交流は、その取り組みの一つとして欧米の3大学との間に留学生の交換が行われているほか、学生レベルで教育交流を積極的に行っており、学部教育に関する国際交流は比較的よく行われている。また、受け入れ留学生との臨床実習を行うことなどにより、国際交流が学生および教員の国際感覚を涵養するとともに、教育水準の向上に繋がることと思われる。このように国際交流を重視している姿勢は十分に理解できる。

一方、大学院学生、研究者に関して、貴大学から海外への派遣、海外からの受け入れは共に少なく、国際交流が活発に行われているとは言いがたい。今後、海外の提携校との共同研究なども含め促進策の検討が必要であろう。

なお、国際交流に関する基本方針は設定されているが、これを明文化し学内外に広報することで、促進策の一助とすることが望まれる。

「大学コンソーシアム石川」に加入し、学部段階で県内大学との連携を図っているが、活用方法等を学生に周知し、活発化することで学修内容の多様化に結びつくことが期待される。

(4) 学位授与・課程修了の認定

医学研究科における学位論文審査は、主査および2名以上の副査よりなる審査委員会で行われている。予備審査および本審査が公開で行われていることは評価できる。しかし、学位審査における審査委員に当該学生の指導教員が含まれており、審査の客観性に懸念を抱かせる。また、学位を授与された論文については、点検・評価報告書に「掲載誌はほとんどが金沢医科大学雑誌であり、すべてが質の高いものとはいえない」との記述があり、実質的な研究指導水準の向上が望まれる。

3 学生の受け入れ

医学部では、各地に入学試験会場を設け、全国から学生を募っており、貴大学の立地条件を考慮すると、実際に全都道府県からの学生が在籍している点は評価できる。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が共に高く、是正が必要である。

医学研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率が低く推移している。定員充足のための努力はなされているが、今後なお一層の努力が必要と考えられる。

4 学生生活

学生部およびその下にある学生支援センターを中心に、きめ細かい学生の支援システムが確立されている。学生への経済的援助に関しては、医学部では特別奨学金貸与制度が導入されており、医学研究科では、研究科奨学金、学納金減免制度などが導入されている。

ハラスメント対策については、セクシュアル・ハラスメントに関する規程は整備されており、相談窓口も整備されている。今後は対象を拡大し、ハラスメント全般について、その防止に向けた組織的な対応が必要である。

5 研究環境

各部門に配分される部門研究費や、教員の学会活動への旅費の支給、研究室等の研究環境はおおむね整備されている。教員の海外留学助成金制度が確立されているが、ここ数年の助成金交付対象者が年間1、2名と少ない。この点で教員、特に若手教員の研修機会の質、量の拡大が望まれる。

また、科学研究費補助金は経年的に伸びてきているがまだ不十分であり、外部からの競争的研究資金の獲得を促進する必要がある。教員の研究実績はやや物足りない。十分な研究実績を出している分野もあるが、不十分な分野もかなり見かけられる。

6 社会貢献

大学全体の社会への貢献の取り組みとしては、医療の提供、企業との共同研究、受託研究、そして公開講座等が行われており、社会への貢献姿勢は汲み取れる。特に、附属病院が地域医療の中核として機能しており、また市民に対する高度医療の提供に貢献している。運動施設をはじめとするキャンパスの市民への開放に関しては、周辺地域の状況から、需要はそれほど高くないとは考えられるが、需要があれば対応できるよう市民への開放を差し支えの無い範囲内で行うことが望ましい。

7 教員組織

2004（平成16）年に、大学院の研究単位を基盤とした教員組織に再編されている。教育研究に、新たに必要とされる部門については、医学教育学、救急医学、医学情報学、腫瘍治療学など適宜、整備されている。また、2005（平成17）年には医学教育センターを置き、組織的に推進する体制は整備されている。

教員の任免、昇格に関して、手続きは示されているが、その基準についてはより具体的に明示することが望ましい。また、大学院教員の任用に関しては、具体的な基準は存在するが、明示されていないので、明示することが望ましい。

8 事務組織

貴大学の事務組織は、その機能と性格によって大きく2つに分けられている。1つは、大学の機能を維持する基本的な事務組織（業務遂行組織）、もう1つは、理事長、学長、病院長の業務を支え、将来を方向付け、発展を牽引する重点的な施策を企画立案するブレーン的な事務組織からなる。貴大学の理念・目標を達成するための専門性と機動性をもった組織である。

専門職能集団として事務組織の能力を高めるため、学内では階層に分けた研修等を実施しているほか、学外では加盟する大学団体の研究会、研修に毎年度相当数の職員を派遣し、研修機会を設けていることは評価できる。今後、事務組織が学内の意思形成や意思決定に教学とともに関与してゆくことは重要であり、それがより有効な体制となるには、組織構成員の意識および行動改革が必要である。そのためにも、研修の目的を明確にし、成果を生かし切る組織的、計画的な取り組みが望まれる。

9 施設・設備

大学設置基準上必要な校地、校舎面積は十分満たしており、環境は適切である。特に5、6年生全員が終日利用可能な学生自習室の確保、附属病院新館の実習・教育スペースの設置は高く評価できる。バリアフリー化については、病院新館は達成されているが、旧棟病院および医学部部門では未だ不十分である。また、建物の耐震診断を早急に行い、必要に応じて耐震化を急ぐ必要がある。これらの点については、今後積極的に整備していく計画がなされているので、見守りたい。

10 図書・電子媒体等

学生収容定員に対する図書館の座席数の割合は25.5%であり、十分な座席数が確保されている。

所蔵図書、雑誌、電子媒体等は十分整備されている。雑誌の電子ジャーナル化は現時点では遅れているが、2007（平成19）年度から3カ年計画で導入されることとなっており、利用者の利便性は高くなることが期待できる。

現在図書館の閉館時刻は午後9時となっているが、大学院の講義終了時間は午後9時10分であり、図書館で学生が学修することができるよう開館時間を延長することが望ましい。特に、試験を控えた週末の開館時間の延長は、学生の利便性の大きいなる改善につながると考えられる。

また、自動貸出システムや自動入館システムの設置、退館管理（BDS）システム、電動書架の更新など図書館システムの改善を検討する必要があろう。

11 管理運営

医学部教授会は「大学学則 35 条」「金沢医科大学医学部教授会規程」により設置、組織運営されており、学生の身分や進級、卒業の判定、教職員人事を審議する。さらにつべての教授の出席する拡大教授会が月 1 回開催され、重要課題等のテーマについて協議されている。また、学長、病院長の選任など「金沢医科大学学長選考に関する規則」「学校法人金沢医科大学寄附行為」「金沢医科大学医学部教授会規程」「金沢医科大学運営会議規程」によって明示されており、学長補佐体制として副学長制度が設置されている。さらに学長の事務部門として「学長室」が設置され学長のリーダーシップ機能の強化が図られている。これらのことから、管理運営は適切である。

1 2 財務

貴大学は、1972(昭和 47)年に設立以来、医科大学として、効率的経営を進め、将来に向けて計画的に施設設備の再構築を実施するなかで、内部蓄積を進めてきたことは評価できる。また、2003(平成 15)年度に退職給与引当金を 50%から 100%に改定するとともに、引当資産を着実に積み増ししていることについても、健全財政の観点から評価される。

財務諸比率は「医学単一学部を設置する私立大学」の平均と比較しておむね良好であるが、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額が比較的高率で、要積立額に対する金融資産の充足率(『大学評価ハンドブック』資料 12 参照)もやや低めである。私立医科大学をめぐる経営環境の変化が不透明な状況下にあり、引き続き財政基盤強化に向けて計画的に取り組まれることが望まれる。

なお、監事および監査法人の監査については適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

ホームページを通じ、重要な事業計画、点検・評価報告書を公開しているほか、貴大学の概要、研究関連、教育関連、入試情報などの諸情報を公開している。特に、研究関連では、学内向けの教育学術情報管理システムから、個々の教員の研究業績を「金沢医科大学業績集」として掲載すると同時に、研究シーズとして期待されるものについては、さらに詳しく研究内容を公表している。情報公開に関しては適切に行われている。

財務情報に関しては、広報紙『金沢医科大学報』によって大学教職員、学生、保護者、卒業生に配布、公開するとともに、ホームページによって一般に公開されている。

『金沢医科大学報』では事業内容に即した解説を付した財務三表に、構成比グラフを加え、読者の理解を促す工夫がなされている。また、ホームページでは、トップペー

ジに「情報公開」のリンクボタンを設け、容易に閲覧可能とし、その内容は広報紙同様の解説を付したものとなっており、積極的な情報公開・説明責任に対する姿勢は評価に値する。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報に関して、事業内容に即した解説付きの財務三表を、容易に閲覧可能としたホームページにおける公開姿勢とその内容は高く評価できる。

二、助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 医学研究科でのFDに関わる各種の組織的な取り組みは行われていないので改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 医学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、1.03であるので、改善が求められる。

3 教員組織

- 1) 教員の任免、昇格の手続きは示されているが、その基準についてはより具体的に明示されることが望ましい。また、大学院教員の任用に関しては、具体的な基準を明示することが望まれる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の開館時間について、大学院学生の授業終了後の学修に配慮して、延長することが望まれる。特に週末の開館時間の延長は、学生の利便性の大きいなる改善につながる。

三、勧 告

1 学生の受け入れ

- 1) 医学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.08であり、1.00を超えることから、今後は適切な対応が必要である。

ている。前回の本協会の評価 2002（平成 14）年度においても指摘しているが、改善がなされていない。

以 上

「金沢医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1月 22 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（金沢医科大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、大学評価分科会を開催し（開催日は金沢医科大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 12 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「金沢医科大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

金沢医科大学資料 1—金沢医科大学提出資料一覧

金沢医科大学資料 2—金沢医科大学に対する大学評価のスケジュール

金沢医科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書
(2)大学基礎データ
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)
(4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成19年度 金沢医科大学医学部入学試験要項 2007 金沢医科大学医学部入試ガイド 平成19年度 金沢医科大学大学院医学研究科学生募集要項(博士課程)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	金沢医科大学概要 2006/07 金沢医科大学医学部 2007
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度 学生便覧 金沢医科大学 平成18年度 第1学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 第2学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 第3学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 第4学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 第5学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 第5学年 臨床実習評価 金沢医科大学 平成18年度 第5学年 臨床実習「基本的医行為チェックリスト」「受け持ち患者疾患リスト」 金沢医科大学 平成18年度 第6学年 学習要項 金沢医科大学 平成18年度 大学院医学研究科教育要項 金沢医科大学
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度 第1学年 授業時間割(第1学年学習要項に掲載) 平成18年度 第2学年 授業時間割(第2学年学習要項に掲載) 平成18年度 第3学年 授業時間割(第3学年学習要項に掲載) 平成18年度 第4学年 授業時間割(第4学年学習要項に掲載) 平成18年度 第5学年 臨床実習スケジュール(第5学年学習要項に掲載) 平成18年度 第6学年 授業時間割(第6学年学習要項に掲載) 平成18年度 大学院医学研究科 授業時間割(大学院教育要項に掲載)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	金沢医科大学学則 金沢医科大学大学院学則 金沢医科大学学位規程 学位規程第3条第1項に基づく医学研究科の学位(課程博士)に関する内規 学位規程第3条第2項に基づく医学研究科の学位(論文博士)に関する内規 金沢医科大学総合医学研究所規程 金沢医科大学図書館規程 金沢医科大学附属看護専門学校学則 金沢医科大学病院規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	金沢医科大学運営会議規程 金沢医科大学医学部教授会規程 金沢医科大学大学院医学研究科教授会規程 大学院医学研究科運営委員会運営内規 金沢医科大学総合医学研究所運営委員会規程 金沢医科大学総合医学研究所教授会規程 金沢医科大学図書館運営委員会規程 金沢医科大学附属看護専門学校運営委員会規程 金沢医科大学附属看護専門学校の教員会議規程 金沢医科大学病院部科長会規程 金沢医科大学病院病院連絡会規程 金沢医科大学病院運営会議規程

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	金沢医科大学教育職員選考規程 金沢医科大学教授(特任)に関する規程 金沢医科大学臨床教授に関する規程 金沢医科大学客員教授の委嘱に関する規程 金沢医科大学臨床教授(学外)等の委嘱に関する規程 金沢医科大学臨床教授(学外)等の選考基準に関する内規 金沢医科大学臨床助教授に関する規程 医学部学内講師の委嘱に関する内規 金沢医科大学人事委員会規程 外国人教員等の任用に関する内規
(8) 学長選出・罷免関係規程	金沢医科大学学長選考に関する規則
(9) 自己点検・評価関係規程等	学校法人金沢医科大学点検評価規程 金沢医科大学病院自己点検・評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人金沢医科大学セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程 学校法人金沢医科大学セクシュアルハラスメント防止委員会規程 学校法人金沢医科大学セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程の運用に関する申し合わせ
(11) 規程集	学校法人金沢医科大学規程集
(12) 寄附行為	学校法人金沢医科大学寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人金沢医科大学理事会名簿(平成18年5月1日現在)
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	金沢医科大学 点検・評価報告書 2002年度 金沢医科大学 点検評価報告書 2000 教務部関係自己点検・自己評価報告書 平成17年度 学生部関係自己点検・自己評価報告書 平成17年度 学生アンケート結果 平成17年度 第20回 医学教育に関するワークショップ記録 金沢医科大学 総合医学研究所年報 第17巻 2006 金沢医科大学病院 年報 2005年度 2004 平成16年度 金沢医科大学 共同研究成果報告書・奨励研究成果報告書 平成11年度～15年度 私立大学学術研究高度化推進事業(ハイテク・リサーチ・センター)研究成果報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	金沢医科大学病院 病院案内 平成18年度 医療連携のための病院機能情報 金沢医科大学病院 外来診療のご案内 金沢医科大学病院 入院のご案内
(16) 図書館利用ガイド等	金沢医科大学図書館 図書館の利用案内 2007/2008 (注)
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイド
(18) 就職指導に関するパンフレット	平成18年度 研修医手帳 平成19年度 看護職員募集案内
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	平成18年度 第1学年オリエンテーション 平成18年度 学生便覧 金沢医科大学 セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイド
(20) 財務関係書類	平成13年度 計算書類 平成14年度 計算書類 平成15年度 計算書類 平成16年度 計算書類 平成17年度 計算書類 金沢医科大学報(No.127/2006年8月)

資料の種類	資料の名称
	金沢医科大学ホームページの写し(決算書関連情報)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

金沢医科大学資料 2

金沢医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007 年	1 月 22 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 10 日	第 1 回大学評価委員会の開催（平成 19 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 5 日	第 440 回理事会の開催（平成 19 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月 16 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 17 日 ～23 日	評価者研修セミナーの開催（平成 19 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	9 月 3 日	大学評価分科会第 12 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月 4 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 12 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日 ～14 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 25 日 ～26 日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書とともに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 9 日 ～10 日	第 2 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008 年	2 月 15 日 ～16 日	第 3 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 29 日	第 445 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 11 日	第 99 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）